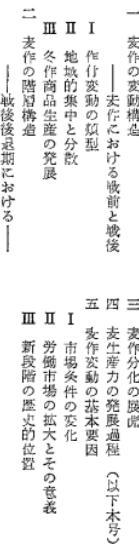


麦作後退の基本的性格(下)

持田 恵三



四 麦生産力の発展過程

第一章において我々は三麦反収の動向をあとづけることによって、大ざっぱに麦生産力の発展過程を明らかにした。周知のように日本農業における生産力の発展は、小農的特性、すなわち反収の増加として表現され、労働生産力の発展も、通常土地生産力と反収の上昇を伴うことによって行なわれたのであった。反収は反当労働投下量が一定な限りそのまま労働生産力をもあらわしていた。しかし反当労働投下量は長期的には栽培技術の進歩により変化するばかりでなく、地域的、階層的な差を持っているのである。さきに我々は麦作の階層別反収が必ずしも大経営の優位性を示していないこと、むしろ戦前、戦後当初の型においては中下層に優位性があつたことを示した。いま

第26表 階層別反当労働時間・収量・1時間当たり収量（内地、昭28）

		~3反	3~5反	5~10反	10~20反	20反~	麦作後退の基本的性格（下）
反当労働時間	小麦	時間 178	時間 175	時間 166	時間 145	時間 112	
	大麦	216	221	193	175	146	
	裸麦	232	216	202	179	155	
		石	石	石	石	石	
	反当収量	小麥 2.00	中 1.98	大 1.96	中 1.97	大 1.71	
	大麥 2.90	中 3.19	大 3.14	中 3.31	大 2.08	中 2.08	
1時間当収量	裸麦 1.99	升 2.04	升 2.06	升 1.84	升 1.87	升 1.87	
	小麥 1.12	升 1.13	升 1.18	升 1.36	升 1.53	升 1.53	
	大麥 1.34	升 1.44	升 1.63	升 1.89	升 1.42	升 1.42	
	裸麦 0.86	升 0.95	升 1.02	升 1.03	升 1.24	升 1.24	

備考 『28年度麦生産費調査成績』による 時間当たり収量は筆者計算。

『生産費調査』を基礎にして労働生産力の階層性を二八年についてみてみよう（第26表）。反収では小麦は下層に至るほど高く、大麦では三反より二町層、裸麦では中下層に高いが、一時間当たり収量＝労働生産力では大麦の二町以上層を除いては経営規模の大きさに応じた極めて順調な優劣を示している。これは反当労働時間の下層→上層に至る順調な減少によつてもたらされた結果である。

労働生産力でみる限り大経営の優位性が貫徹している以上、さきに指摘した麦生産力の中層農優位的性格は否定されるのだろうか。そうではない。具体的な麦作の生産力を問題とする時、理論的なそれが問題なのでなくて、具体的な農民経営においてどのような指標が「生産力」として追求されているかが問題なのである。だから自家労働評価が確立していない場合、むしろその「生産力」指標は労働生産力よりも反収であり得るのである。反収というのは正確ではない。完全な自給経営ではない日本の小農經營において、問題はやはり物量＝使用価値額ではなくて価値額であり、現金収益である。現金収入から現金支出を引いた差額である。そして労働生産力は価値表示としては労働生産性として、具体的には単位労働量当たりの家族労働報酬としてあらわ

第27表 1日当たり家族労働報酬の推移(全国)

麦作後退の基本的性格(下)	小麦			大麦			裸麦		
	全調査農			全調査農			全調査農		
	水稲	田作	畑作	水稲	田作	畑作	水稲	田作	畑作
昭 28 年	161	—	—	225	—	—	139	—	—
29	219	—	—	235	—	—	139	—	—
30	220	—	—	193	—	—	118	—	—
31	165	113	219	209	139	233	107	80	195
32	218	118	294	255	150	285	84	57	213
33	196	147	257	215	171	221	58	52	75
34	265	178	374	275	198	294	174	122	205
35	312	285	348	268	204	297	172	149	225
36	—	330	538	—	298	425	—	174	292

備考 各生産費調査による。

れる。

さきにいったような意味において農民経営の追求目標が総家族労働報酬であるか、単位労働当たりの家族労働報酬であるかはともかく、麦の生産力の発展を分析するにあたって、まず『生産費調査』を材料とする家族労働報酬の変化を考えることから出発しよう。第27表に一日当たり家族労働報酬の変化を示す。二八—三六年にかけて三麦の労働報酬はいずれも上昇している。三一年以降調査のある田畠別についてもそうである。麦別にいって上昇は小麦が著しく、ついで大麦、裸麦となっている。小麦はほぼ二八—三五年に二倍になつてゐる。田小麦について三一年と三六年を比較すれば約三倍、畠小麦についても二・五倍である。大・裸麦についても三一一三六年の田麦の労働報酬の上昇は倍以上に達しているのである。このような労働報酬の目覚しい上昇は、時期的にみると第二後退期の所産であり、第一後退期には小麦で二割程度の上昇、大・裸麦では停滞乃至下降を示すのであり、この二つの時期の間に明確な差を作り出しているのである。このことは家族労働報酬を動かす大きな要因である反収が、第一章でみたように第一後退期後半下降、第二後退期上昇であ

つたことと全く軌を一にするものである。

このような家族労働報酬の動向は、戦後後退期の作付動向をかなり説明しているようにみえる。つまり家族労働報酬の停滞下降している第一後退期における三麦減反、もつとも報酬の悪い裸麦の急激な減少、三麦間での報酬の相対水準を高めている小麦の第二後退期における増加、とくに田麦における小麦の優位と田小麦率の上昇等である。しかし、一方労働報酬の動向と作付動向が整合しない部分も多い。三四年頃までその伸び率は低いが絶対水準としては最高を保つ大麦の減反、また大・裸麦の報酬が急上昇する第二後退期における両者の激減、三麦共に一貫して労働報酬で田麦を抜いている畠麦の同じような減少等である。家族労働報酬によつては説明出来ない重要な部面も多いのである。労働報酬が作付を動かしていることが想定されると同様に、逆に作付の増減が生産性を動かしていくことも考えられる。さきに後退期において限界地、限界經營が切り捨てられることを示したが、これは必然的に生産性の増加を数字の上ではもたらすことになるからである。大・裸麦の第二後退期の労働報酬の急上昇、それをもたらした反収の増加は明らかにこのよだな作付の優良な部分への集中という要素を含んでいふと思われる。麦作の後退を通じての優良部分への集中の一つの表現としての上層化傾向、主産地集中もこれに寄与しているであろう。しかし第二後退期において増反し相対的には上層化しても絶対的には中下層も増反している小麦については必ずしもそうではない。また第一後退期において減反し労働報酬の低下が平行している大・裸麦では、その低下が減反の結果だということは出来ないであろう。家族労働報酬の動向は、基本的に作付動向を規定しながら、また逆にそれによって規定されているのであり、また作付動向はこの相互規定の関係にのみ依存しているのではないのである。
労働報酬の上昇が著しいとしても、その絶対的相対的水準は周知のように当初から今に至るまで極めて低かった。⁽¹⁾

第28表 生産性の戦前と戦後の比較

	大11~13	昭14~16	昭25~26	昭28	昭31	昭33
一労日當	小麦 0.43	円 1.36	円 0.66	円 0.60	円 0.60	円 0.74
当酬	大麦 0.29	円 0.71	円 0.60	円 0.83	円 0.76	円 0.81
反労	裸麦 0.11	円 1.10	円 0.29	円 0.51	円 0.39	円 0.22
当数	小麥 15.3	大麥 15.6	日 17.7	日 17.4	日 15.2	日 14.6
石当価格	小麥 16.9	大麥 17.6	裸麥 18.8	小麥 21.4	大麥 22.1	裸麥 18.1
反当量	小麥 16.94	大麥 12.09	裸麥 16.40	小麥 23.57	大麥 15.73	裸麥 21.74
反当量	小麥 1.505(136)	大麥 1.974(117)	裸麥 1.564(144)	小麥 2.113(141)	大麥 3.013(145)	裸麥 1.955(126)
反当量	小麥 1.831(133)	大麥 2.874(143)	裸麥 1.740(128)	小麥 1.79(123)	大麥 3.14(127)	裸麥 1.88(137)
反当量	小麥 1.82(120)	大麥 2.87(118)	裸麥 1.84(118)	小麥 1.80(117)	大麥 2.63(104)	裸麥 1.60(118)

- 備考 (1) 大11~13は帝国農会調査より、他は農林省調査の生産費調査による
 大11~13の1日当り労働報酬は雇用労働を含めて計算。この調査では間接費は費用に含まれないので多少高く出てくる。なお原資料は自給肥料、畜力費を除いて計算してあるが、それは加えて再計算した
 (2) 昭14~16、25~26の1日当り家族労働報酬は、統計研究会『麦の生産構造』150頁による。昭14~16については原資料の費用計算に問題がある。
 (3) 労働報酬、石当り価格は日銀卸売物価指數により、大11~13を基準として修正してある。
 (4) 反収のカッコ内の数字は全国平均反収に対する指數である

裸麦にいたっては三三、四年には一日当り一〇〇円を大きく割り込む水準であり、低水準の麦作地帯(鹿児島等)ではある年には家族労働報酬はマイナスにさえなっている。²⁾この労働報酬の低位、採算の悪さが、上昇率は目覚ましいにしても、それ自体裸麦(大麦)の一貫した減反の原因であることは間違いないからう。しかしこのような麦作の採算の悪さは何も戦後、さらに最近に始まったことではなかった。第28表に戦前からの麦の生産性を示す諸指標を掲げよう。大正末において小麦が当時の価格水準で四三銭、大麦が二九銭、裸麦が一銭、昭和三年の価格水準

に直して、小麦一—四円、大麦七七円、裸麦二九円という現在以上の低水準なのであり、昭和一四一一六年でもかなり上つてはいるが現在のそれと大差ないのである。だから農民が家族労働報酬を目的として經營しているとすれば、むしろ麦作がこのような驚異的な低水準で作られてきており、今もなお広く存続していること自体が問題となるであろう。この理由は日本の農業經營が家族労働報酬の絶対的水準によっては規制されていないことを意味している。ことに麦作においてそれは特殊に小農的な性格をもって營まれて来たのである。日本的小農經營において自家労働は十分に評価されず、むしろ一定の現金収入の必要から投下労働量の採算を無視した生産と販売が行なわれてきたのである。麦作ではとくに冬期における数少ない労働投下場面として、採算をばなれた生産が行なわれたのである。それは一つには小農的商品生産（ことに表作）の基底をなす自給生産として、一つには経済計算を無視した現金余剰の追求たる窮屈的商品生産として行なわれた。⁽³⁾

しかしともかく麦作が今までみてきたように、後退の宿命をもってきたことは、ゆるやかな形であるにせよ、經濟的な採算が徐々に自己を貫徹しつつあつたことを物語るようにみえる。麦作動向の地域性や階層性のなかにもこの採算は反映していたのである。第29表によつて地区別の小麦生産費（第一次、単位畠当り）の相対的地位（指數）をみよう。さきにみたように絶対的相対的減反の著しい東海、近畿の生産費は各年共に高い。ことに二五年当時の高さが目立つてゐる。比重の増加の著しい九州は比較的低く、また関東も低い。関東、九州の主産地の生産費は低く、それは一層低まつてゐるようみえる。つまり主産地、それへの集中をもたらすだけの經濟的基礎はやはりあるのであり、東海、近畿の後退の理由も見い出せるのである。しかし問題はそれだけではない。比重の増加の目立つて、国の生産費は高く、しかも相対的に低くはなつていないし逆に比重の低下している中国、北海道、ことに後者の生

第29表 地区別石当り麦生産費の比較（全国=100）

麦作後退の基本的性格（下）	小 麦		大 麦		裸 麦	
	昭 25	35	昭 25	35	昭 25	35
全 国	100(100)	100(100)	100(100)	100(100)	100(100)	100(100)
北 海 道	87(3 9)	70(2 4)	—	78	—	66
東 北	125(6 9)	108(7 5)	105	102	—	—
北 陸	92(2 9)	198(0 8)	—	147	—	—
東 山	99(29 9)	91(30.7)	87	93	—	—
東 海	168(9 5)	117(8 4)	138	127	140	99
畿 西	160(5 6)	130(4.6)	—	—	108	110
近 中	101(7 8)	107(6 7)	—	—	99	107
四 國	112(3 8)	113(5 0)	—	—	107	104
九 州	109(22 6)	103(28 1)	—	—	90	91

備考 資料は前出、第2次生産費（単位量当り）をとる カノコ内は作付面積比重、35年は36年をとり、東山は除く。

生産費は低いのである。そして自給的主産地として比重を高めている東北は、二五年当時は高く、三五年（三〇年も）には低下し、非主産地たる北陸は二五年当時は低く（三〇年も）、三五年に著しく高くなっているといった不整合な地域もみられるのである。大・裸麦についてみよう。大麦主産地としてその過半を制するに至った関東の生産費はきわめて低く、次いで東北、東海、北陸と高まっている。大麦については、主产地の程度、また相対的動向は生産費の相対的地位とよく一致している。しかしその場合にも生産費の最も低い北海道の減反が激しいことに問題は残っている。裸麦については、大麦程の整合はみられない。減反の著しい九州は二五年以来最も生産費が低いし、相対比重の高まっている四国の生産費はかなり高いのである。減反の著しい東海では当初最高だった生産費は三五年には平均以下となっているし、比重の低下著しい近畿の生産費は高いが、減反してなお高まっている。要するに麦作の地域的動向は、小麦、大麦においては大体において比較生産費的な理解を可能にしているが、かなりの地域は

第30表 石当り生産費の階層比較(昭28)

	~3反	3~5反	5~10反	10~20反	20反~	平均
小麦	内地	99(0)	111	107(-2)	96(+2)	91
	関東	106(0)	103	102(-2)	99(+1)	98
	中國	68	118	111	92	117
	四国	98(-3)	117	105(-2)	86(+5)	—
	九州	99(-4)	101	108(-3)	101(+6)	89
	大麦内地	109(-3)	104	98(-3)	91(+6)	99
裸麦内地	104(-5)	102	101(+1)	104(+4)	90	100

備考 階層平均を100とした指標である 内地については階層平均がないので この各階層の生産費を単純平均したものをとる 生産費は第2次生産費をとる

カノコ内は階層別作付比重の28~37年間の変化を示す 階層区分は~5反, 5~10反, 10反~の三種 資料は28年度『麦類生産費調査成績』による

それでは説明出来ないし (ことに小麦)、裸麦は全体としてこれでは理解不可能なのである。

階層的動向はどうだろうか。生産費の階層別統計は二八年度しか与えないのでそれを一応の足がかりとしよう。第30表によれば小麦の内地・中国・四国では最高の生産費は三~五反層であり、次いで五一〇反層(中国は二町以上層)であり、三反未満、一町以上層は低い傾向にある。関東では下層から上層に至る程低くなり、九州では五一〇反層を最高に上下に低まっている。関東を除く各地区、内地では三~五反、五一〇反層を頂点としてほぼ両極に下り、関東だけが大経営の優位性が貫徹しているのである。ところでこのような生産費の階層性は階層別作付動向と照合するとどうなるであろうか。作付動向について生産費の階層区分と一致する数字が得られないで、五反未満、五一〇反、一町以上層の三つをそれぞれ上中下層と考えるが、中下層の相対的減少と上層の相対的増加という共通した傾向は、一応ほぼ生産費の相対的地位を反映しているといえよう。ことに上層の優位性は明らかにその上層化傾向の経済的基礎であったと思われる。しかし下層

についてはそうではない。三反未満層の生産費は比較的低い(関東を除く)にもかかわらず(また九州では三一五反層も)、下層は西日本主産地で著しく比重を低めている。勿論それは必ずしも絶対的減少を意味するわけではない。しかしともかく相対的に減少しているのである。勿論下層には生産費の高い三一五反層が入っているが三反未満層の後退は、実は三一五反層をしのいでるのである。⁽⁴⁾ また下層の生産費が中層より高い関東において、作付は中層がより後退しているし、内地全体でも同様である。また逆に九州では下層は中層より低い生産費であるにもかかわらず中層以上に後退しているのである。階層別でみても比較生産費的な視点は、上層化傾向という基本的な傾向を説明しうるが、下層、ことに三反未満層の動向を説明出来ないのである。大麦についてはほぼ生産費は下層程高い。しかし二町以上層は五反 \sim 二町層より高いし、その作付の相対的増加は比較生産費的には理解出来ない。裸麦についてはその生産費の最高は三反未満と一二二町層であり、それぞれ減少と増加という対抗的な作付比重の動きを示しているのである。

このような特異な動きを、今まで分析してきた麦作の性格をもととして理解することは困難ではない。地域的な問題については、麦作の地域的分化、商品生産地帯と自給生産地帯への分化を考慮すればかなり説明出来る。比較的原則的な動きを示す関東、九州(九州として一括する場合、その量的的重心は北九州農区にかかる)は、商品生産地帯であり、逆の意味で原則的な東海、近畿もほぼ商品生産地帯である。そして特異な点をもつ東北、中国は自給生産地帯なのである。麦別にいっても比較的原則的な小麦、大麦の商品性に比し、非原則的な裸麦の自給性を指摘することが出来よう。このことは階層的な問題についても或る程度いえよう。中上層の商品生産性がそのなかでの比較生産費の作用、つまり上層化をもたらし、下層ことに三反未満層での自給性が比較生産費と無関係な動きを

もたらしているという説明である。

このような麦作の商品性、自給性の区別により地域性、階層性の解明、つまり麦作の性格に応じての家族労働報酬に代表される経済性の作用の差はたしかに麦作の分析にとってきわめて重要である。それはつまり各農業經營の性格、そこでの麦作の地位の問題である。家族労働報酬の麦作における一定の水準は、經營によつてことなつた意味をもつて受けとられているのである。地域的階層的特徴は、それぞれの地域、階層における經營の共通性との関連において成立する。このようなことは何も麦作に限つたことではない。しかし麦作が經營において殆んど主幹的な作物ではなくて、従属的地位にあるために、經營間の差は一層大きくあらわれてくる。だから麦作の分化は実は經營自体の分化を端的に表現しているのである。

この章の問題は麦の生産性であった。麦の生産性が最近において著しく上昇していること、しかし絶対水準としては一貫して低かったことを明らかにし、それと作付動向との関係を考えたのであった。そして極めて低い家族労働報酬にもかかわらず麦作が存続しつづけたということ、また一方では労働報酬乃至生産費がやはりそれなりに麦作の動向を規定しているということ、とはどのように関係しているのだろうか。きわめて当然のことであるが、麦作の動向を規定している生産性は、その相対的な水準であり、その動きなのである。地域差、階層差自体相対的なものであるばかりではなく、第一章第三節でみたように他の冬作物との或いは各麦間の転換を規定するものは、それらの作物間の比較生産性に他ならないからである。その限りで麦作は基本的に家族労働報酬の相対的水準によって動かされて來たのであった。ただそれは前述したような各經營における麦作の多様性によつて、転換すべき作物の量的質的な性格によつて徐々にしか作用しなかつたのであった。家族労働報酬の水準は、農民の労働投下場面が

農業に限られている限り、作物相互間の相対的なものとしてしか意味を持ち得なかつた。従つて家計の貨幣化の進展に伴う現金需要を、表裏作を通じての農業生産から得るとすれば、經營全体としての貨幣余剰の追求が小農經營の基調であり、各作物別の自家労働評価は成立せず、ことに裏作であり転換対象作物が量的に制限され、表作或いは主要商品生産の自給的基礎（つまり自家労働の自給的再生産）であった表作において著しい低評価、というより無評価があらわれていたのであつた。だからここでは家族労働報酬の絶対水準は、ままでのままで作用する余地はなかつたといえよう。

さて問題をもとに戻そう。麦作において生産性の相対的水準が主として問題であったとしても、絶対的水準が変化しなかつたわけではない。その一つの重要な指標として反収の増大が戦前から戦後にかけて一時的な中断はあつたが続いていることは既にみた。第28表にもどろく。戦前昭和年間の麦作拡大期に、麦の労働報酬は著しく上昇している。この上昇は明らかに石当り価格と反収の上昇によるものである。両者の寄与率は麦により違うが大体同じ位である。市場条件による相対価格の上昇を除けば、その上昇はもっぱら反収の増加によるのであり、反当労働日数は、大正末と昭和一四一六年の間に殆んど変化はみられない。大麦の増加、裸麦の減少があるが、調査方式、サンプルの問題があるので取り上げる程ではない。つまり戦前第三後退期以降における麦の生産性の発展は反収に全く依存していた。このことは日本農業の生産力の発展が貫して主として反収の増加に、つまりさきに述べたように粗収入の増大を目指すことによつて行なわれ、その結果として労働時間が増加しない限り労働生産力の発展をも伴つたことと軌を一にするものである。

昭和一四一六年と二五一年をくらべると、労働報酬の著しい低下がみられる。その第一の原因是価格条件の悪

第31表 生産性決定要素の変化(指數)

	反当家族 労働報酬 Y_s	反 収 Q	価 格 P	反当家族 労作以外 の費用 C	反当家族 労働時間 T	1 時間当 り家族労 働報酬 Y_t
小麦	28年	100	100	100	100	100
	31	89	102	103	109	102
	33	103	100	110	110	122
	35	151	115	111	112	194
大麦	28	100	100	100	100	100
	31	76	93	100	105	93
	33	72	84	107	108	96
	35	85	93	102	106	119
裸麦	28	100	100	100	100	100
	31	67	98	94	104	78
	33	34	85	101	111	42
	35	89	105	101	110	125

備考 $Y_t = \frac{Y_s}{T} = \frac{PQ - C}{T}$

資料は各年『生産費調査』による

数は殆んど変化していないのである。二八年から三一年にかけて実質労働報酬は大・裸麦において低下しているが、その労働日数は減少し裸麦を除きようやく戦前水準に復帰している。三年に至って裸麦を除き麦作の労働報酬は実質的に上昇し、労働日数の戦前水準を割る減少が示されているのである。しかしその戦前水準からの低下は大したものではない。三年の労働報酬が大正末に比し高いのは価格と反収の高さによるのである。

戦後の生産性の動きをよりくわしく第31表によつて検討しよう。小麦は二八年から一貫した労働報酬の上昇をしめすが、二八—三一年にかけての少量の増加は、反当家族労働報酬のかなりの減少にもかかわらず、労働時間のより以上の減少によつてもたらされている。

反当報酬の減少は反収、価格の増加にもかかわらず、自家労働以外の費用の一割近い上昇によつて生まれたものである。三一—三三年にかけて費用、労働時間、反収は殆んど変わっていないが、価格の上昇が反当報酬の上昇を、さらに一時間当たり家族労働報酬の著しい増加をもたらしている。三三—三五年にかけての一時間当たり労働報酬の飛躍的な増加は、反収の増加と反当労働時間のかなりの減少によりもたらされている。大・裸麦の労働報酬が第一後退期に減少し、第二後退期に急上昇したことはさきに明らかにしたが、この上昇は主として反収の増加によるものである。そして第一後退期の減少も反収の減少によるものであった。しかし労働報酬が減少した第一後退期に大・裸麦の反当労働時間が小麦同様ないしそれ以上に減少していくことは注目される。価格関係に支配される労働報酬ではなくて、単位労働量当りの生産物量としての労働生産力を考えるならば戦後二八年以来、三麦共にその生産力は明らかな上昇を示しているのである。このような生産力の上昇にもかかわらず第一後退期に労働報酬が低下乃至停滞していた一つの理由は、家族労働以外の費用の増加によるものであった。つまり資本的費用の増加が第一後退期に著しかったのである。

第32表によつて生産費構成の推移をみてみよう。大正末から昭和一四—六年の間の変化は直接費についてしかわからないが、肥料費と労働費の間の比重の関係は殆んど変っていない。小麦は直接費に対する比重 자체は不変だが、大・裸麦では両費用比重は共に増加、共に減少しているのである。しかし肥料費のなかでは三麦共に自給肥料の相対的減少と購入肥料の相対的増加が目立つ。一四—六年から二八年にかけてこの傾向は一層強化されている。両者の比重は三麦共に逆転、つまり肥料の中心は自給肥料から販売肥料へと転換しているのである。同時にこの間の肥料費全体のかなりの低下がみられる。それは大・裸麦では主として労働費に食われている。二八—三五年にか

第32表 生産費構成の変化

	小麦				大麦				裸麦			
	大11 ~13	昭14 ~16	昭28	昭35	大11 ~13	昭14 ~16	昭28	昭35	大11 ~13	昭14 ~16	昭28	昭35
肥料費	自給 (58) 購入 (42)	自給 (52) 購入 (48)	自給 (39) 購入 (61)	自給 (42) 購入 (59)	自給 (62) 購入 (38)	自給 (53) 購入 (47)	自給 (41) 購入 (59)	自給 (41) 購入 (59)	自給 (61) 購入 (39)	自給 (55) 購入 (45)	自給 (45) 購入 (45)	自給 (45) 購入 (55)
労働費	自給 雇傭 小計	— (94) — (6)	— (94) — (6)	— (93) — (7)	— (94) — (6)	— (94) — (6)	— (94) — (6)	— (94) — (6)	— (96) — (4)	— (94) — (6)	— (96) — (4)	— (96) — (4)
直接費用計	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
費用合計	自給 購入 償却 計	— — — 100	74 23 3 100	69 25 6 100	67 24 10 —	— 22 2 100	75 23 6 100	71 22 9 100	69 22 9 100	— — — —	77 20 3 100	74 20 5 100
大農具費	—	—	3	4	—	—	2	4	—	—	2	3
												8

備考 (1) カノコ内の数字は各小計を 100 とした比率。

(2) 昭14~16平均では 14, 15 年の農具、建物費（間接費用）の内訳が不明なので昭和16年の数字を基にして分配した。ただし小麦は昭和16年の数字もないで大麦の16年の数字を基にして 3 カ年の両費用を分配した。

(3) 直接費とは費用合計から農具、建物費を除いたもの

(4) 大農具費は償却と修理費 大部分前者である 比率は費用合計を 100 とする

(5) 資料はいずれも前出より計算。

けて肥料費全体の比重低下が若干みられるが、肥料内での自給・購入の比率は安定している。
 このような購入肥料比重の増大は、費用全体における購入比重の増加、自給比重の低下をもたらしたこととは明らかであろう。麦作は元來費用のすぐれて高い自給性を持つていた。昭和一四一六年で七四一七% であり、大正末にはもつと高かつたことは確かであろう。それが自給肥料を中心として徐々に低下して行き、三五年には六七一七% に達する。この減少に代わるものは戦前では購入部分の増加、一四一六年から二八年にかけては、購入部分と償却部分の増加、

そして二八一三五年にかけては、償却部分の増加が前二者を共に食っているのである。この償却部分の増加の大半は大農具費（その殆んど全部が償却費）であり、新しい変化なのである。麦生産費の自給部分の減少は資本的費用

（下）

第33表 大農具費増加の内訳

	大農具費 総額	内訳			
		原動機	動力耕耘機	取種調整用具	運搬用具
小麦	昭29～33 33～35 29～35	円 226(100) 113(100) 339(100)	円 41(18) -8(-7) 33(10)	円 83(37) 137(121) 220(65)	円 26(12) 20(18) 46(14)
	29～33	346(100)	61(18)	70(20)	44(13) 70(20)
	33～35	-58(-100)	-42(-72)	108(178)	-14(-24) -39(-62)
大麦	29～35	288(100)	19(7)	173(60)	45(16) 31(9)
	29～33	323(100)	53(16)	155(48)	73(23) 42(13)
裸麦	33～35	209(100)	25(12)	149(71)	37(15) 12(6)
	29～35	532(100)	78(15)	304(57)	110(21) 54(10)

備考 内訳は主要項目のみ いずれも各年間の增加分であり、カノコ内は総增加分に対する比率を示す。減少しているものもあるので比率が100を超える、或いは比率計が100を超えるものもある 動力耕耘機費には附属器具費を含む 資料はいすれも『生産費調査』による

の増大を意味し、戦前におけるそれが購入肥料を中心とする流動資本であったとすれば、戦後のそれは機械を中心とする固定資本であった。いすれにせよ自給費用（それは種子を別とするなら自給肥料をはじめ殆んど事實上の自家労賃）減少と資本的費用の増大は、麦生産過程の商品経済化を意味し、生産物の商品化の進展と一体を行く過程に他ならない。麦作は大正末以降ますます經濟的な性格を強化し、家族労働報酬が相対的な形にせよその作用を強めて行く条件を作り出して來たのであつた。

戦後における固定資本費用の増加とは一体具体的に何なのであるうか。そしてまたそれと平行する労働時間の減少と見合うものなのであるうか。大農具費の増加の内容は殆んど主要な農用機械の全部にわたつてい

る（第33表参照）。当然予想されるようにその最大のものは動力耕耘機費用＝償却費の増大であり、それは三麦共にとくに第二後退期に著しい。三三—三五年の間の大農具費の増加の大部分乃至それ以上（つまり他の費用が減少していから全体の増加分を上廻る）を占めている。増加額では裸麦が最も高い。二九—三五年の間でも動力耕耘機費の増加は、大農具費の増加をもたらした主な原因であった。しかしさきにみたように大農具費の増加はむしろ第一後退期にみられたのであった。そしてそれは原動機類、耕耘機、収穫調整用具、運搬用具の全項目にわたる増加によるものである。これらむしろ戦前型の大農具費の増加は、その普及、麦作への適用がこの間に急速に行なわれたことを意味するものではあるまい。そのようなことも当然あるにしても（後進地における動力脱穀機等）、この費用増加の主因はそれらの評価額＝価格の上昇によるものと思われる。それだから第一後退期の家族労働報酬の低下、停滞の一要素は、反収の低下を主因としても同時にこの償却資本の麦価に比しての相対的上昇、すなわちシェーレであった。⁽³⁾さらに生産費構成における償却部分の増加を中心とする麦作經營の商品経済化の進展も、労働の資本装備率の増加、あるいは資本構成の高度化といった積極的な性格を必ずしも反映しているものではなかつた。その生産過程の商品経済化は、資本制經濟の内部での他律的な、それゆえにむしろ窮屈な性格をもつものであった。

しかしこの間にも麦作の技術的な進歩、生産力構造の変化がなかつたわけではない。やはり耕耘機利用の拡大は、第一後退期の大農具費の増加に占める位置は大きくはないが、実質的にはもつとも重要である。第34表に動力運転時間の推移を示す。大麦を除いて第一後退期の動力運転時間はかなり増加している。裸麦では脱穀調整過程が大きいが、小麦は耕耘過程であり、全体として増加のない大麦でも、耕耘過程の動力利用は増加している。動力耕耘機については第一後退期に実質的な拡大、普及が行なわれていたのである。この動力耕耘機の利用は、第二後退期に

第34表 動力運転時間の変化と内容
(石当り)

	計	耕耘	脱穀調整
小麦	時間 28年 2.9(3.6) 33 3.3(3.8) 35 3.9(5.2)	時間 0.3(1.2) 0.6(1.1) 0.9(1.4)	時間 2.6(2.4) 2.5(2.5) 2.6(3.1)
	時間 28 3.6(3.7) 33 3.6(3.3) 35 4.5(5.9)	時間 0.0(0.1) 0.2(0.2) 0.6(1.2)	時間 3.6(3.5) 3.3(3.0) 3.6(3.8)
	時間 28 1.9(2.4) 33 2.4(2.9) 35 3.6(4.6)	時間 0.1(0.1) 0.3(0.5) 0.8(1.6)	時間 1.8(2.3) 2.1(2.4) 2.6(2.7)
大麦	時間 28 3.6(3.7) 33 3.6(3.3) 35 4.5(5.9)	時間 0.2(0.2) 0.6(1.2) 0.1(0.1)	時間 3.3(3.0) 3.6(3.8) 1.8(2.3)
	時間 28 1.9(2.4) 33 2.4(2.9) 35 3.6(4.6)	時間 0.3(0.5) 0.8(1.6)	時間 2.1(2.4) 2.6(2.7)
	時間 28 1.9(2.4) 33 2.4(2.9) 35 3.6(4.6)	時間 0.1(0.1) 0.3(0.5) 0.8(1.6)	時間 1.8(2.3) 2.1(2.4) 2.6(2.7)
裸麦	時間 28 3.6(3.7) 33 3.6(3.3) 35 4.5(5.9)	時間 0.2(0.2) 0.6(1.2) 0.1(0.1)	時間 3.3(3.0) 3.6(3.8) 1.8(2.3)
	時間 28 1.9(2.4) 33 2.4(2.9) 35 3.6(4.6)	時間 0.3(0.5) 0.8(1.6)	時間 2.1(2.4) 2.6(2.7)
	時間 28 1.9(2.4) 33 2.4(2.9) 35 3.6(4.6)	時間 0.1(0.1) 0.3(0.5) 0.8(1.6)	時間 1.8(2.3) 2.1(2.4) 2.6(2.7)

備考 資料は前出 カノコ内は小麦は水田裏作、大麦は畑作、裸麦は水田裏作の数字で28年は30年、35年は36年をとる

価値評価としても著しく増加していたが、ここでみるようにはそれは実質的にも躍進を示している。第二後退期での裸麦の脱穀調整の動力運転時間の拡大も目立つていて、この動力運転時間の増加は三五—三六年にかけて一層著しい。畑大麦、田裸麦においてそれは耕耘機利用であり、田小麦、田裸麦ではまた脱穀調整への利用増がみられる。第二後退期における脱穀調整の動力運転時間の増加は、多分に反当事量によるものと思われるが、耕耘機の増加は、明らかに技術的な進歩を表現している。

我々はさきに戦後後退期における反当労働投下量の減少を明らかにした。それはむしろ第一後退期に著しい(第31、36表参照)。それはどのような労働の減少なのだろうか。第35表によつて三〇—三四四年、三四—三六年の変化をみよう(資料の関係で二八—三三年、三三—三六年がとれない)。前期では中耕除草、刈取り、麦扱き労働の減少が目立ち、ついで整地労働が減少している。後期では全体としての減少は少なく田小麦ではむしろ増加しているが、その減少部分は前期と同じであり、その減少自体はそれ程前期と差はないが、刈取り、麦扱き労働が急増しているために全体として減少が少ないのである。三〇—三六年を通じてみるとその減少は大部分中耕除草労働であり、ついで整地麦踏み等である。つまり耕耘、肥培管理労働の減少であった。耕耘労働、或いは中耕等についても、その労働の減少が、トラクター利用によるのが大きいであろう。その限りで耕耘機利用の拡大の反面であり、労働の資本に

第35表 作業別反当労働時間の変化

	30～34年			34～36年			32～36年			麦作後退の基本的性格（下）
	田小麦	畠大麦	田裸麦	田小麦	畠大麦	田裸麦	田小麦	畠大麦	田裸麦	
	0.2	0.1	0.3	0.0	-0.1	0.0	0.2	0.0	0.3	
(作業)	整地	-4.3	-2.2	-2.7	-1.2	-2.3	-0.6	-5.5	-4.5	-3.3
	施肥	1.4	-2.2	0.0	-0.3	0.2	0.7	1.1	-2.0	0.7
	播種	-2.2	-1.8	-0.2	1.0	-0.2	-0.4	-1.2	-2.0	-0.6
	追肥	1.0	-0.4	-2.0	-1.8	-1.8	-0.6	-0.8	-2.2	-2.6
	中耕除草	-7.2	-5.0	-7.1	-1.4	-5.6	-5.7	-8.6	-10.6	-12.8
	踏み	-0.1	-2.6	-7.1	-0.5	-1.0	-0.2	-0.6	-3.6	-1.3
別	管理	1.4	0.8	1.0	0.8	-0.6	-0.7	2.2	0.2	0.3
	刈取り	-3.5	-4.2	-5.0	4.4	4.2	4.4	0.9	0.0	-0.6
	投糞	-3.1	-2.1	-4.6	3.5	1.6	2.4	0.4	-0.5	-2.2
	計	-16.4	-19.6	-13.0	4.5	-5.6	-0.7	-11.9	-25.2	-13.7

備考 各欄の数字は各年次間の変化を示す 資料は前出

より代替を物語っている。しかしこの減少がトラクター利用の少ない第一後退期により大きいことに注目したい。そしてトラクター利用の多い第二後退期にむしろ少ないのである。（なお全労働量の増減に大きな役割を占めている刈取り、麦拔き労働は、多分に反収の高低と関係しており純粹に技術的な性格をもたない。第一後退期減、第二後退期増は反収の減、増と関係しているものと考えられる。）

第一後退期における整地、肥培管理労働の減少の主力はむしろトラクター利用と無関係に起つたものであった。いわゆる省力栽培は耕耘機とは直接びつかず、不整地播、追肥減少・廃止、中耕除草、麦踏み回数の減少等の労働節約を目指して考えられたもので、それが体系的な形をとらなくとも各部分に可能な限り取り入れられていったものであろう。この省力栽培は必ずしも反収の増加を目指さなかった。むしろ消極的に反収水準を落さないで可能な省力化といわれている。それは麦作の採算条件の悪化に伴う、防衛的な麦作經營の粗放化を表現している。それを根拠づけるものが第一後退期後

半における反収の停滞、下降であり、資本費用の増加とあいまって、労働投下量の減少にもかかわらず家族労働報酬が停滞していた事実である。第28表でみたように、物価上昇を考慮すれば実質報酬は下降していたのであった。粗放的省力化、そのなかでの動力耕耘機利用の徐々の拡大という傾向を、第一後退期の特色とするならば、第二後退期のそれは省力化と反収増加の結合であった。そこで省力化は当然耕耘機利用とより強く結合している。耕耘機利用が反収を増加させるとしても、反収の増加には多くの要因が考えられ、単純に一つの理由に帰することは出来ない。しかしとにかくこの時期に麦作の新しい技術体系が普及しはじめたことに注目しなければならない。それはたんなる省力栽培ではなくて、多収省力栽培の体系の普及である。岡山を発生地とする小麦の多株穴播方式、動力耕耘機と結合したものとしてのドリル播等の、肥培管理過程の省力化を前提とする、播種面積拡大による多株多収方式がそれである。この場合除草労働に代るものとして除草剤の使用が一方の柱であった。この方式は当然增收というためばかりではなくて、技術的に刈取り労働を多く必要とする。第二後退期の刈取り労働の増加がそれと見合っている。第二後退期はしばしば述べたように、麦作規模の著しい後退のなかで、小麦作付が漸増し、小麦化傾向が進展した。その小麦の増反の背後にはこのような小麦栽培の新しい体系があったのである。麦作後退、適地化、上層化傾向、経営分化といった戦後後退期の麦作構造の変動を基底として、機械化の進行と結合した新しい多収省力的な麦作技術体系が小麦を先頭として生まれてきたのであった。第二後退期はそれ故に、大正末の脱穀調整過程の機械化につぐ麦作技術体系の第二の革新期として意義づけられる。

（補論）生産力の発展と麦作の特定經營への集中との関係

—生産費調査の「問題」への有効性—

麦作の技術体系の変革を示す諸指標の動きが、実は作付後退による麦作の優良經營への集中の單なる結果ではないかといふ疑問がのこる。それは本章の最初の家族労働報酬の変化について指摘したように、たしかに反収、労働時間等について十分考えられるのである。階層性が労働時間に順調にあらわれている以上、上層化傾向はそれだけで労働時間の縮小としてあらわれてくるであろう。しかしそれは生産費調査のサンプルが、母集団を忠実に反映している限りである。ところでサンプルがもし前と同じ比率で各階層から抽出されているとすれば、生産費調査には上層化は反映されないのである。もし麦作が上層化した割合に応じてサンプルの階層性が変化していれば、その傾向は階層平均としての生産費調査に反映されてくることになるろう。しかしこの問題をとくデータは与えられていない。そして階層別生産費統計は二八年以降発表されていない。

階層間の問題はわからないが、麦作の優良ないし特定經營への集中は、むしろ個別的地域的にあらわれていることを示した。地域集中はしかし生産費調査をゆがめているようにみえない。第36表をみよう。各主要產地において（サンプルの大部分が集中する）、反比例労働時間も、一時間当たり數算もそれぞれ減少、増加を示し、つまり労働生産力はそれぞれの地域で、それぞれの麦において上昇しているのである。特定の主產地への集中が他の產地の逆傾向或いは停滞をカバーしているのではない。ことに小麦、大麦では両者の地域間の分散はむしろ弱まっているのである。つまり労働時間の多かった地域の減少がはげしく、一時間当たり収量の少なかつた地域の増加がはげしく、地域間の差は縮小しているのである。

麦作分化の重要な指標たる商品生産農家と自給農家の生産性を第37表によつて比較しよう。各指標は各麦において、販売と自給が共に同じ方向に動いていること（大麦の反収を除いては生産性の上昇方向へ）がわかる。そればかりではなく各指標において二八年当時あつた販売農家の自給農家への画然たる優位性は、三五年にも依然としてあるにせよ、各麦の大部分の指標

第36表 労働生産力の地域別比較

	反当労働時間			1時間当収量		
	28年	33年	35年	28年	33年	35年
(小麦)	全 国	時間	時間	時間	kg	kg
	北	139	117	109	1.77	2.11
	東	145	126	125	1.45	2.00
	海	151	117	110	1.90	2.28
	近	191	143	123	1.22	1.93
	中	168	136	128	1.57	1.84
	四	156	134	112	1.74	1.97
	九	199	158	147	1.56	1.75
	州	125	109	107	1.96	1.89
	変化率	53	52	37	42	25
(大麦)	全 国	177	132	119	1.93	2.16
	北	168	151	124	2.02	2.19
	東	177	131	119	2.20	2.31
	海	201	148	133	1.37	1.83
	変化率	19	15	4	43	22
(裸麦)	全 国	188	147	136	1.39	1.51
	近	197	151	145	1.38	1.79
	畿	214	169	161	1.26	1.46
	中	226	165	152	1.47	1.47
	四	166	125	115	1.46	1.29
	九	32	30	33	15	33
	州					23
	変化率					

備考 資料前出。

第37表 販売・自給農家別麦生産性の比較

	小 麦		大 麦		裸 麦		
	販 売	自 紿	販 売	自 紿	販 売	自 紿	
年	kg	kg	kg	kg	kg	kg	
反 収	{28 35}	255 295	216(85) 265(90)	364 343	306(84) 295(86)	273 292	234(86) 253(87)
勞 動 時 間	{28 35}	時間 125 99	時間 137(110) 105(106)	時間 168 122	時間 165(98) 115(94)	時間 176 134	時間 179(102) 138(103)
石当生産費	{28 35}	円 5,151 5,035	円 6,580(128) 5,591(111)	円 3,334 3,707	円 3,801(114) 4,038(109)	円 6,276 6,169	円 7,109(104) 7,036(114)
1日当家族労働報酬	{28 35}	円 188 354	円 81(43) 253(71)	円 250 309	円 188(75) 225(73)	円 151 205	円 104(69) 131(64)

備考 (1) 28年の反収、家族労働時間は与えられていないので石当り、反当生産費より推計 ことに後者は全体の数値と販売、自給農家戸数、家族労働評価額より推計(両者の自家労働評価額は同一とみなす)。家族労働報酬は上記推計値の他に、主産物石当り価格を全農家平均と同一として計算。

(2) 35年の自給農家は与えられていないので全農家、販売農家の数値より計算した

(3) 自給の各数値のカッコ内は販売を100とした指數

(4) 資料はいずれも各年生産費調査による。

ではむしろ後退し、販売と自給の差は縮まっているのである。その縮小はことに小麦に著しい。労働生産力指標の地域間の縮小も小麦に著しい。このことは地域的、階層的、性格的な麦作の集中が生産費調査の諸県に影響しているのではなくて、逆に麦作を中心とする技術体系の革新が、地域、經營の差なく浸透し各地域各經營間の生産性の差を縮小する方向に働き、全体としての水準を高めていることを証明しているように見える。

ところでもう一つの問題として前述のことと関係するのだが、生産費調査の母集団への代表性が変化していないかという問題がある。それはとくに戦前と戦後を比較するときに問題になる。一般にとくに戦前では生産費調査は優良農家に集中し、それ故に実際よりも高い水準を表示する傾向があるといわれている。それを検討する材料として平均反収と生産費調査の平均反収とを比較してみよう（前掲第28表。なおここにない三五年的指数は小麦一二、大麦一〇五、裸麦一一〇である）。全年度にわたって生産費調査の反収は平均反収より高い。ことに二八年までは二一四割の高さであり、優良經營への偏倚を示している。しかし個々の麦、年次間にはかなりの動きはあるが全体として三割程度の高さを維持している意味で、偏倚の程度を同じくし、それ故に連續性を持つているといえよう。

二八年以後戦後後退期にサンプルの優位性は次第に低下し、平均水準に近づいている。その点反収でみる限りサンプルの代表性は変化してきているのである。しかし逆にもしこの間の後退が反収の優位な經營、土地への麦作の集中を結果しているとすれば、生産費調査のサンプルの固定性が、むしろ麦作後退に伴ってその偏倚＝優位を縮小する結果をもたらしたのだといいうことが出来る。つまり生産費調査の優良經營への固定性が拡大期には限界經營を含めた平均反収の低下によって、その差を拡大し、後退期には限界部分の脱落による平均反収水準の上昇によってその差を縮小してきたわけである。もしそうだとするならば、麦作生産力の変化＝技術変化を問題にする場合、生産費調査はその固定性のためにむしろ母集団の変容に擾乱されないからより有効性をもつものとなるう。

注(一) 三四年にについて各作物の一日当り家族労働報酬は水稻一、〇一七円、ヒール麦三八五円、馬鈴薯七八七円、てんさい八

三一円、みかん一、六二六円等（農林省『農産物の需要と生産の長期見通し』）。

(2) 指導「麦作の構造と性格」（的場徳造編『九州における経済と農業』所収、二九一頁、当所昭和三四年刊。）

(3) 右同、三二〇頁。

(4) 「農産物商品化に関する調査報告」で三三一三五年の麦減反率をみると、三反未満は九%、三一五反層は六%となって
いる。

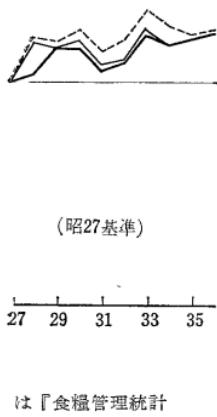
(5) 「農家経済調査」によつてみてもこの期間の二八一三二年の間に、農業用品価格の上昇は、農産物価格の上昇を上廻り、
三二一三六年にかけてはこの関係は逆になつてゐる。つまり第一後退期は麦のみならず農業全般に交易条件は悪化し、第
二後退期に好転してゐる。

五 麦作変動の基本要因

まず、我々は麦作の変動構造の解明によつて、麦作後退の一定の型とその意味を明らかにした。そこで特に戦後
第二後退期の問題性が提示されたのであつた。そして戦後後退期を通じての麦作の階層構造の変化、麦作經營の性
格分化が明らかにされたのである。さらに戦後第二後退期は麦生産力の新しい展開の時期として特長づけられた。
最後に我々はこれらの分析結果を全体として最初の問題提起と結びつけ、麦作の変動、ことに戦後第二後退期（そ
れと類似した戦前第二後退期）の麦作後退の特異性の要因をさぐることにしよう。

麦作変動の要因として、第四章で家族労働報酬を一つの指標として提示した。それが総家族労働報酬であろうと、
単位労働当たりのそれであろうと、それを決定する重要な因子は反収、労働時間、資本的費用と共に価格である。価
格を中心とする市場条件について第一章でふれなかつたがそれをここで検討しよう。

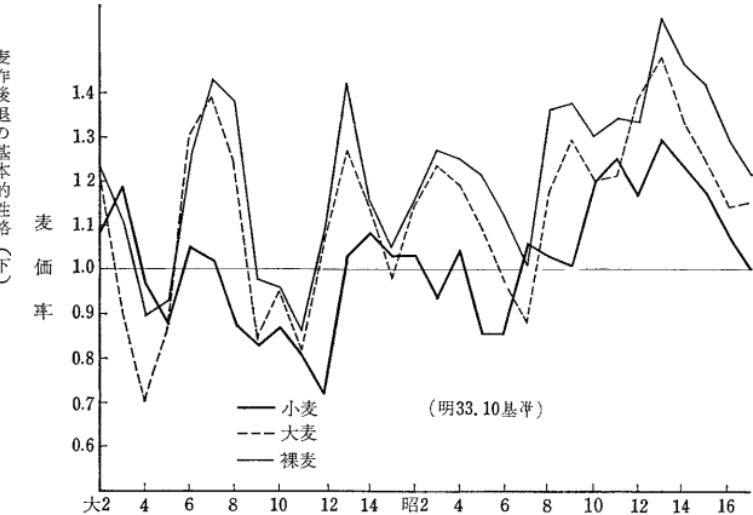
I 市場条件の変化



は『食糧管理統計

麦の価格水準を麦価率によってとり、その動きを第5図に示そう。戦前の麦価率の動きは小麦と大・裸麦でかなり違っている。小麦についてみると、その麦価率が一を超えるような時期がほぼ小麦作付面積の拡大期と見合っているといえよう。明らかに価格の動きが作付を動かしていたのである。大・裸麦については必ずしもそうではない。大正二年以降大・裸麦の価格は小麦に比して相対的に有利な時が多かったにもかかわらず、その作付は減少を続けていたのである。⁽¹⁾それはしばしば指摘したように小麦が商品作物であったのに比し、大・裸麦は主として自給作物だったことによるものと思われる。しかし細かくみると大・裸麦も価格と無関係だったわけではない。価格条件の悪かった大正四・五年の時期、九一一年の時期とその後には、作付は急速に減少し、価格の好調だった大正六一八年の時期は作付は一時的に増加を示している。昭和八一五年の作付面積の横這い、それ以後の増加は価格条件の好転と明らかに関係しているようにみえる。大ざっぱにいって戦前の麦作の動向は、その商品性に応じてそれなりに市場条件を反映していたように思われる。ただそれは今迄みてきたような小農経営とか、地主制とか、地域性とか他の競合作物とかの条件によって単純な価格反応を示さなかつたのであった。

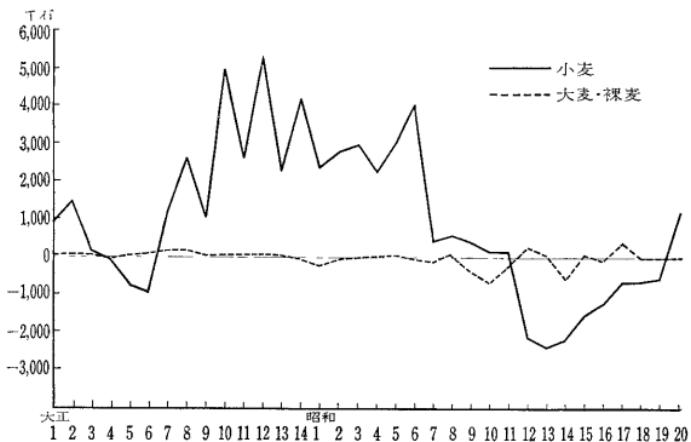
戦後についてはどうであろうか。食管制の下で生産者価格と消費者価格が切斷されていくから、戦前の麦価率を継続させるわけにはいかないから、二七年基準の生産者価格によ



第5図 戦前戦後における麦価率の推移

備考 戦前の麦価率は『食糧要覧』昭19により、麦価は卸売価格をとる。戦後年報】により麦価は生産者の政府売渡価格をとる。

る麦価率をとつてみよう。麦価水準は二七年よりも上昇しており、若干の高下はあつたとしても安定した上昇線をたどっている。二七年の基準麦価の水準はその決定方式からして戦前昭和九一一一年水準を下廻っていな
い筈であり、しかも戦前の基準年度の麦価自体明治三三年基準の麦価率では高い水準にありるのであり、二七年麦価水準は戦前に比して高い水準であったといつてよいであろう。にもかかわらず戦後麦作は大・裸麦を中心として減反を続けたのであり、麦価の上昇しているこの数年にことにそれは激しいのである。
戦前後退期には小麦は殆んど減反をみせなかつたのに、戦後後退期には二五—三三年にかけてかなりの減反となつてゐるのである。勿論これらの減反が三一—二年にかけての麦価の低下によつて強く刺激されたことは明らか



第6図 戦前における麦輸移出入超過額の推移

であろう。しかし以後の麦価上昇は小麦については反映しているといつてもよいが大・裸麦については反対なのである。戦前には麦作は裏作として現物小作物の収奪下に非経済的な役割を多分に持つものであり、それが農地改革によってなくなり、一方では養蚕のように有力な競合作物もなく麦作の条件はより経済的になつた筈なのに、戦後の麦作はむしろ市場条件との相關を弱めているようみえる。

麦の市場条件は麦価に端的にあらわれるにしても、その後には市場における需給事情が存在する。戦前と戦後において麦の需給事情は大きく変化した。第6図に麦輸移出入超過額を示そう。麦の農産物としての一つの特長は、それが米と異なり国際商品として強く世界市場の影響の下にあることである。それはことに小麦についていえるのであり、小麦輸出入は小麦粉の形態をも含めて明治以降たえず続けられていたのであった。大正八年から昭和六年迄小麦輸入は輸出を超えて、その差額は三〇〇—五〇〇万石に達していた。逆に昭和一二一年は輸出超過の時期であり、その超過額は一〇〇

一二〇〇万石に達した。輸出入額と価格との関係は、大正中期迄は明らかに正の相関（その程度はとにかくとして）があった。すなわち高麦価は多くの輸入、低価格は輸出と関係している。両者の因果関係はわからないが、価格が基調として輸出入を動かしていたのであろう。しかし大正中期からこの関係は逆になつてくる。低麦価が高水準の輸入、高麦価が高水準の輸出と見合つてくる。この場合因果関係はむしろ逆に大量の安い外麦の輸入が麦価を圧迫し、高麦価による内麦供給の過剰が輸出増大をもたらしているようにみえる。⁽²⁾ ことに昭和一〇年代の動向は、小麦増殖五ヵ年計画に裏付けられた多分に政策に基因するものであった。つまり大正中期からの小麦消費の増大にもとづく内麦不足が大量の外麦輸入をもたらし、それがまた（他の経済事情もあるが）安い外麦として内地市場を圧迫していたのが、食糧自給、増産政策、それに見合う価格政策及び養蚕等の競合作物の衰退によって、内地小麦の急増がもたらされ、それが大陸を中心とする輸出の拡大を生んだのである。

戦後には戦前に何等かの形で存在していたこのような外国小麦との競合関係は、価格面では二重価格制によつて断ち切られている。戦後の食糧需給構造の大きな変革によつて外地米に代わるものとして一、五〇〇一二、〇〇〇万石に達する外国小麦が日本市場に氾濫し、商品としての量は内地小麦をしのぐに到つた。しかしそれが品質的にも、価格的にも内麦への直接の圧力とはなつていないのは食管制のためである。ただその事実は食管制の財政への依存を生み、その面からする麦政策へ圧力として働いているだけである。戦後の特色は戦前には殆んどみられなかつた大麦輸入の激増があげられる。二七年に一、一〇〇万石に達したが最近に殆んどなくなつた。要するに戦後小麥を主とする外麦の圧力は戦前以上に働くべき構造になりながら、それは戦前以上に働いていないのである。ともかく価格という直接の市場条件において、外麦の大量輸入は何等圧力とはならず、それ故にむしろ麦価率でみるとよ

うにその市場条件は相対的に上昇しているといえよう。にもかかわらず戦前以上の急速な減反がみられることに戦後麦作の問題性が再び確認されるのである。

注(1)

土屋圭造氏は麦価と作付面積との関係を、調整函数を導入する新しい方式による長期供給函数として計測され、小麦と裸麦の長期的な供給弾力性は高く、大麦は低く、従つて前二者の農民の麦価変動に対する反応は長期的には敏感であることを示しておられる。この計測方式モデルについて批判する能力はないが、調整過程を導入すること自体は現実的なものだと考えられる。ただ問題は価格としてとらえている対米価比である。それが農民の供給行動を決定するのに麦価率より有効だというのは恐らく正しいであろう。それは米価がその時期の農民の労働報酬の一般水準を代表し、麦の対米価比は麦の労働報酬の米のそれに対する、従つて農業労働一般の報酬に対する相対水準を示すからである（対米価比がこのような関係を示すことになるためには、家族労働報酬を反当でとつても、又、米反収と麦反収の比を一定にとつても、家族労働以外の費用さしあたり現金支出と考えてもよいが――の米麦比が一定であるだけでは駄目なのである。その比が特定の形をとらなければならない。――つまり所得率一定というような――それだからむしろ正確には労働報酬というより労働当粗収入の相対水準というべきであろう）。労働報酬にせよ、粗収入にせよ、それは麦商品の相対価格一般ではなく、農業経営の内部に局限された農産物相互の比較収益性になつてくる。その意味では冬作相互間に麦の相対的収益性を中心とする転換が強く作用していたことは本稿の分析でも明らかであり、その限りで農民は長期的に「麦価」に敏感に反応してきた。ただし、以下で問題にする戰後第二後退期は、本来的な麦価そのものへの反応としてあらわれる（土屋圭造『農業経済の計量分析』第七章参照）。

(2) 水野武夫氏は明33—大3を前期、大10—昭13を後期として、四大小麦輸出国の生産高と国内小麦価格との相關を計算して、前期 1930—1938 後期 1940—1948 として、後期にかなりの逆相関をみている。後期において外麥の影響が大きくなつてきたことを物語る（水野武夫『日本小麦の經濟的研究』二五七頁）。

II 労働市場の拡大とその意義

麦の市場条件の上昇にもかかわらず、小麦はともかく大・裸麦の著しい減反が、とくに戰後第二後退期にみられ

ることは何故だろうか。勿論第四章に示したように農民にとって直接的な価格水準が問題なのではなくて、經營の生産力と結びついたその作物の生産性（反当所得であろうと、単位労働当たり家族労働報酬であろうと）が問題なのである。だがそれも第二後退期には著しく上昇していた。とするならばこの時期の大・裸麦の減反はこのような直接的な採算性によるのではなさそうである。もし生産性の向上が減反そのものの単純な結果であるとしても（限界部分の切り捨てによる平均水準の上昇）。しかし第四章補論にみたようにそうではなさそうである）、麦価水準の上昇は生産力水準が変わらないとしても限界經營を引き下げる方向に働く筈である。生産性の向上、価格上昇と平行するこの限界水準の引き上げの理由が問題なのである。

麦価上昇は周知のようだに麥政策の積極的な意図ではなかった。むしろ政策意図としてこの数年間大・裸麦の減反と転換が意図されており、価格政策もそれに沿って考えられながら、ついに相反する方向をとったのである。しかし政策の具体的な場面で大・裸麦の転換は奨励され指導されてきた。価格の結果的上昇は必ずしも十分な効力を發揮しなかったかもしれない。また大・裸麦政策の方向からする農民の両作物への心理的な不信感が生み出されていることは確かである。それが大・裸麦減反に拍車をかけていることも十分ありうる。しかしそれによつて数年間の傾向を説明することは出来ないであろう。これらの点はいづれも大・裸麦の他作物への転換要因にはなり得ても、大・裸麦の減反による冬作放棄とはつながらないのである。

大・裸麦後退の宿命が基本的に冬作商品生産の発展による他商品作物への転換によるものであることは第一章で明らかにしたが、戦後第二後退期の特色は転換が十分に行なわれていないこと、それゆえに冬作規模全体の縮小にあつた。つまり冬作の休閑、放棄が進行しているようにみえるのである。それは同じく戦前第二後退期にもいえそ

うである。だから問題は休閑を結果するような麦作の減反が何故起っているのかということになる。減反が休閑を結果する場合、転換の場合と違つて他作物との間の相対的採算性＝家族労働報酬の相対的水準の作用はもはや問題とならない。労働報酬の絶対水準がはじめて生の今まで意味を持つてくるのである。

	田畠計	昭34～37		
		大6～13		
		田	畠	計
麦作減少面積	272	113	116	229
耕地面積減	5	— 7	10	3
(行先) 永年作物増	57	—	49	49
非永年作物増	— 2	15	32	47
不作付面積増	212	105	25	130

備考 (1) 大正6～13は『農林省統計表』による。

耕地面積は速水、山田『耕地面積の推計』による 非永年作、永年作は可能な限りの集計であり、その差をとる 不作付は上記4つよりの推定。

(2) 昭34～37は不作付面積を『冬作物の作付動向』(昭37)により、耕地面積は『農林省統計表』及び『農林水産統計速報』37～116により、永年作物を『作物統計』(昭35)及び『速報』同上より計算し、上記4つより非永年作物を推定した。

(3) 非永年作物は4麦を除く冬作非永年作物 永年作物は果樹、桑、茶、其他永年工芸作物の計である。

とではなく、結果としてこのようになつたことである。三四一三七年の間の減反面積の大半が不作付面積と入れ代つていることがわかる。ことに田においてはその圧倒的部 分が不作付面積へと入れ代つて いる。そして田の冬期休閑の増加は、全休閑増加の八割を占める。大正六一三年の間では休閑の増加は一層激しい。この時期の面積統計には問題があるにしても、六年と一年の差がそれぞれ問題になつて いる

限りにおいてそれ程大きな誤差があるとは考えられないから、二一万町歩の不作付面積がやはり生じたのであろう。田畠別はわからないがこの間の麦減反の主力が田麦であり、畠減反分のかなりが永年作物に変わっているし、耕地面積では畠が二万六千町歩減、田が二万二千町歩増（畠の田への転換か）となっているから、不作付面積の大部分は三四七七年と同様に田であったことは確かである。戦前第二後退期、戦後第二後退期という麦作後退における特異な時期は、第一章において麦作付の面から種々特長づけたが、結局において田麦の著しい減反とその休閑化にほかならなかつた。また他の後退期では、麦作の後退は他の商品冬作物への転換にあつた。大正期についてはさておき、資料のある現在の後退期を対象としてこの休閑化の意味を追求することにしよう。

田にことにこの休閑傾向があらわれているのは、一つは田面積の増加（その多くは畠からの転換、東北、北関東に多い）もあるが、畠のように永年作物といった有力な商品作物がないためである。田の非永年作物増加は一万五千町歩であるが、その間の水田のれんげは二万一千町歩の増加であり、田における非永年作物増の主力を占める（非永年作物全体より多いのはこの間に他の非永年作物が減少したからである。なたね、豆類などの減少も大きい）。ついでライ麦の六千町歩が大きい。つまり田麦の減反分は、他のなたね等の冬作物を含めて、休閑か肥料作物へと転換したのであつた。これに反し畠については不作付の増加が少ないばかりでなく、転換作物の主力は五万三千町歩増の果樹であり、より高度な商品作物である。麦減反に代る休閑、肥料作の増加は明らかに田冬作商品生産の後退を示し、畠においてはその中心はやはり冬作商品生産の高度化であり、そこでは相対的採算性の原則が貫いていくようみえる。

冬作不作付面積はどのような地域に拡大しているのだろうか。第39表によれば関東、北陸、東海、近畿にその六七%が集中しているし、その増加率は東海、近畿、四国に高い、ことに東海、近畿の田不作付増加は全体の三四%

第39表 地域的冬期不作付増加面積

	34～37年			34年基準 増加率
	田	畠	計	
千町	千町	千町	千町	106
105(100)	25(100)	130(100)		
7(7)	5(20)	12(9)		102
14(13)	9(40)	23(18)		106
18(17)	-2(-8)	16(12)		105
3(3)	2(8)	5(4)		104
25(24)	3(12)	27(21)		116
19(18)	2(8)	21(16)		113
6(6)	3(12)	9(7)		105
3(3)	2(8)	6(5)		109
9(9)	2(8)	11(8)		105

備考：マイナスは不作付減少。『昭37年産冬作物の作付動向』による

を占めているのである。その他に畠における関東、東北の比重の高さが注目される。さらに増加率を県別みると一一〇を超える府県として、栃木、群馬、神奈川、富山、山梨、愛知、三重、滋賀、京都、奈良、岡山、香川、愛媛、福岡、宮崎の各県があげられる。これらの県は官崎を除き、神奈川、東海二県、近畿三県、福岡のような高位な工業開発地域に属するか、北関東、東山三県、山陽、北四国三県、富山のように中位の工業開発地域に属し、それを代表するような諸県である。つまり不作付の増加は明らかに工業を中心とする最近の高度経済成長と関係しているようにみえる。また一方これらの中の中心をなし不作付増加分の三七%を占める東海、近畿は麦作減反の著しい地域でもあった。三六—三七年の間の麦作の不作付への転換状況を検討しよう（第40表）。六万二千町歩の麦作地が不作付へ転換し、二万二千町歩の休閑地が麦作地になり、差引約四万町歩の麦作地が三六—七年に休閑地となっているのである。これは麦減少面積の四七%であり、約半分は麦作を廃止したあと休閑していることになる。その休閑地総増加に占める割合は七四%に達し、休閑地の増加の大部分が麦作の後退と直接に結びついていることがわかる（なお三六年の麦作地でそれぞれの麦から他へ動いたものは約一九万町歩、そのうち麦間の動きを除き、四麦から麦以外に動いたもの約一三万町歩で、そのうち不作付へ転換した比率はやはり四八%である）。田畠別にみると水田麦作の不作付化が畠よりずっと大きいことはこの表から

第40表 麦作の不作付への転換状況（地区別、36~37年）

麦作後退の基本的性格（下）

	麦減少面積 A	麦→不作付へ転換 B	不作付→麦へ転換 C	差引麦より不作付へ転換 B-C=D	D/A	不作付増加総面積 E	D/E
内地	田	百町 420	百町 368	百町 112	百町 253	% 60	百町 446 57
	煙	419	249	111	139	33	90 100
	計	838	616	222	394	47	536 74
東北	陸	73	24	3	22	30	49 45
	北	15	9	0	9	60	71 13
	東	191	209	111	97	51	101 96
	東	130	86	17	67	51	86 78
近畿	山	104	79	14	65	63	98 66
	東	94	85	31	53	56	39 100
	海	66	31	13	19	29	15 100
	國	167	94	32	61	37	78 78

備考 (1) EはDの他に麦以外の冬作から不作付への転換が含まれ、また不作付から麦以外の冬作への転換が含まれる。従って中国、四国、内地煙でD>Eなのは麦以外の冬作との関係ではD-Eの分だけ不作付が減少しているわけである。これらD/Eはいずれも100%とした

(2) 『37年産冬作物の作付動向』より作成 ただし2,3ヶ所の記載数字の誤りを訂正した

もうかがえる。ただ田の場合他冬作物からの不作付増加寄与率(D/E)は四三%あるのに、煙の場合他作物からの不作付増加寄与率はマイナスであり、麦作後退か煙不作付面積増の全部の理由といってよいのである。地区別にいうならば麦作の不作付増加への寄与率の高いのは中国、四国、関東東山、九州であり、いづれも麦主産地として当然の結果といえよう。一方麦減反分の不作付化率=休閑率(A/D)は、北陸、関東東山、東海、近畿に高いのである。つまりこれらの地域では麦作の廃止は休閑への直接的転化の強い傾向を持つ。だから東海、近畿のような麦作減少の著しい地帯ではそれが直ちに不作付面積の著しい拡大としてあらわれてきたのであった。

麦作廃止→休閑の理由は何であろうか。第一表をみよう。不作付増加理由はかなりま

第41表 大・裸麦不作付面積増減理由別戸数割合

	農從者 異動	耕地 異動	労働競 合調整	経営 其の他	価格 安い	販路不安 定	兼業利 用	経済 其の他	技術 的	其の 他	麦作後退の 基本的性格 (下)
(不作付 増加 理由)	{ 35~36年	36	5%	12	13	2	1	3	3	54	
	{ 36~37年	4	5	17	35	7	3	3	8	11	
	{ ~5反	3	12	17.0	33.6	5.6	5.1	2.7	7.5	11.2	
	{ 5~10反	3.6	11.9	18.8	33.6	7.8	3.3	2.8	8.0	10.4	
	{ 10~15反	3.3	11.3	17.0	36.1	7.9	1.9	2.0	8.4	11.5	
	{ 15~20反	2.6	12.3	15.8	37.6	7.9	1.0	2.7	9.6	9.8	
	{ 20反~	2.3	14.7	14.7	36.9	8.3	0.9	2.5	10.5	9.9	
	{ 35~36年	2.5	16.2	15.1	35.1	7.3					
	{ 36~37年	2.5									
	{ ~5反	2.2	14.5	11.1	27.5	6.7	9.7	3.2	9.0	16.1	
(六条大 麦減少 理由)	{ 5~10反	2.6	7.9	12.8	21.7	11.5	15.1	2.8	9.7	15.9	
	{ 10~15反	1.7	5.6	10.5	21.1	13.4	19.7	2.3	8.8	16.9	
	{ 15~20反	1.6	4.4	9.8	21.3	13.8	21.8	1.0	7.7	18.6	
	{ 20反~	1.6	4.3	11.6	23.6	10.8	21.8	0.8	7.9	17.6	
	{ 35~36年	1.6	4.3	11.6	23.6	10.8	21.8	0.8	7.9	17.6	
	{ 36~37年	1.6	4.3	11.6	23.6	10.8	21.8	0.8	7.9	17.6	
	{ ~5反	2.9	10.4	13.7	24.7	8.6	13.1	3.6	11.1	11.9	
	{ 5~10反	2.9	5.0	13.1	23.4	9.6	19.5	2.5	10.8	13.2	
	{ 10~15反	2.1	3.9	11.7	23.5	9.9	19.9	2.6	12.7	13.7	
	{ 15~20反	2.1	3.0	12.8	24.5	8.0	20.3	2.9	14.1	12.3	
	{ 20反~	0.8	1.5	10.4	24.0	6.5	20.4	2.7	21.4	12.3	

備考 『冬作物の作付動向』36、37年産による 理由区分には両年の間に若干の差があり、各其の他の欄の動きは相互に入りまじっているものと考えられる

ちまちである。二六年では「其の他」の項が過半を占めるがこのなかの最大のものは大・裸麦減反の結果としての不作付増であり(「他動的意志」)、これは事実上「理由不明」に近いのである。だから主体的意味がはつきり自覚されている他の項目の相互関係が意味あるものとなる。とすると理由の大半が経営的な理由によることがわかる。とくにそこでは労力事情が目立つている。この労力事情は経営的な労力不足を意味するが、その比重は三七年には更に

高まっている（三七年の「経営其他」には、「自給事情」、「前後作のつこう」、「圃場のつこう」が各一〇%前後を占める）。同時に「価格」「兼業有利」といった経済的理由も倍増しているのである。不作付増加の半面をなす、大・裸麦減少理由をみてみよう。そこでは「価格割安」「価格不安定」「販路不安定」といった経済的理由が当然最大の比重を占める。ここでも「労力事情」の占める比重は増大しているのである。このような結果をやや大胆に読むとするならば、大・裸麦は価格の割安による悪い採算と麦政策への不安を基礎として、経営における労力不足に促がされて休闲へと転換しているのだといえよう。経済的事情が大・裸麦の減反の基本要因だととも、その転換が他作物への交代とならずに休闲へと向うのは、労力不足のためなのである。

階層別にみると「耕地の異動」、「労力競合調整」の二項において、不作付では前者は上層に、後者は下層に高い傾向を示す。大・裸麦では「耕地異動」は下層に高く上層に低く、「労力」は下層に高く上層に低い（大麦はその地域性もあって必ずしもこの傾向は十分あらわれていない）。「農業従事者の移動（減少）」は三者とも下層に高く、不作付における「兼業有利」もはつきりと下層に高い。「労力」「農業従事者」の傾向は労力不足が下層により強くあらわれていることを示し、「耕地異動」の傾向は下層の耕地縮小と上層の耕地拡大の傾向の反映であろう。ことに大・裸麦で、五反未満層の比率の画然たる高さが目立っている。不作付増加における「兼業有利」の比率を地区別、階層別にとってみよう（第42表）。この比率自体は少ないがその地域差、階層差はくつきりとあらわれている。東海、近畿の著しい高さ、東北、北陸、さらに九州の低さがそれである。そして全地区を通じて五反未満層、ついで五反一町層が高いのである（一町以上層が比較的高い理由は、いろいろ推測は出来るがはつきりしたことはわからない）。「労働事情」の地域差の数字は省略するが、北陸、東海、近畿、中国が高いことを指摘しておこう。つまり「兼業有利」

第42表 不作付増加理由に占める「兼業有利」の比率（地区別、階層別）

	~5反	5~10反	10~15反	15~20反	20反~	平均
北山 東海 畿 国 州	4.0	2.0	0.5	0.8	0.4	1.3
	4.0	2.3	1.2	0.9	0.6	2.1
	3.7	1.9	1.2	0.4	1.2	1.6
	10.3	6.4	6.5	4.0	—	7.4
	7.3	5.3	3.4	1.0	5.5	5.6
	5.3	2.5	0.9	—	1.9	2.9
東 閑 北 近 中 四 九	3.5	2.1	1.3	—	3.4	2.4
	2.4	2.3	1.2	0.9	2.0	2.0

備考：36~37年である。資料は前出

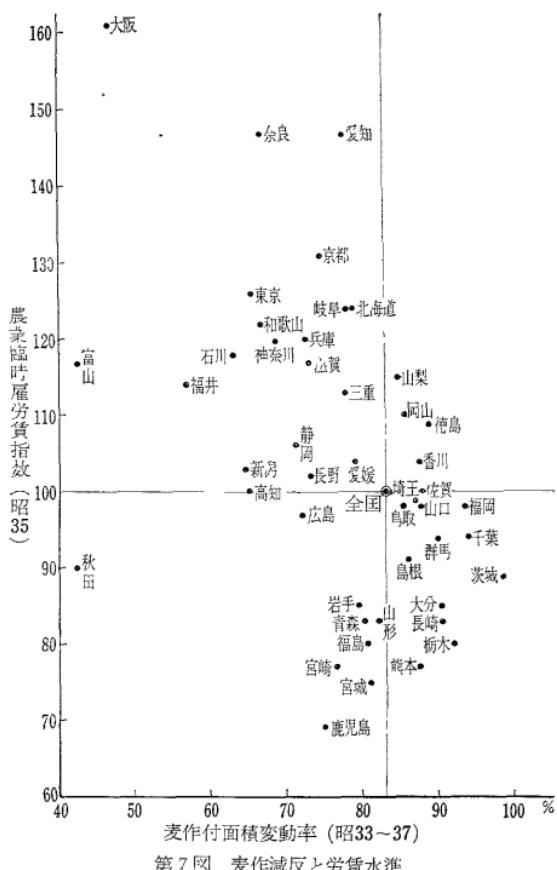
と「労力不足」は、ほぼ同じ地域の同じ階層の特色なのである。下層農を中心とする労力不足の進展は、労働力の他産業部門への排出と結びついている。農業労働力乃至農家労働人口の流出はこの数年かつてない速度で進行した。とくに工業地帯たる近畿、東海、南関東、瀬戸内等の大平洋ベルト地帯におけるそれは著しい。主幹的労働力の脱農化による農業労働力の劣悪化は、農業の崩壊といわれる程にまで目立ってきた。「労力不足」とは明らかにこの表現なのである。

農家労働力の農外流出は三つの形を持つて行なわれる。一つは離村による都市其の他の転出、一つは在村のままでの他産業への就業、つまり在村兼業＝賃労働者化、最後に農業労働力のままでの一時的な賃労働者化、つまり季節的な賃かせぎである。第一の形態は基本的なものであり量的にも中心を占めるが、その主力が新卒等の若年新規労働力であり、東北、南九州、山陰等の後進地に多く、さしあたり冬作労働力の不足への影響は少ない。第二の形態は東海、近畿、山陽等に多い形態であり、特に中下層農における主幹労働力の兼業への転換は、農業經營における労力不足を決定的にする。この数年この形態は急増を示してきた。⁽²⁾ 第三の形態は第一種兼業の拡大、深化を意味する。そして第二の形が中下層農の決定的な脱農化＝第二種兼業化であるとすれば、これは上中層農の部分的賃労働者化を意味している。この形態が最近どのように展開したかを示す資料はないが、この数年の空前の高度成長と設備投資の盛行が生み出した建設労働的需要の増大（公

共事業も含まる)は、農民的な労働市場を拡大して来たことは確かである。その地域的な拡大と共に農村の賃労働機会は急増し、その賃金も上昇を続けた。⁽³⁾ 農業經營にとって、十分な需要量と高価格を持つ、しかも栽培の容易な「賃労働」という作物が生まれたのである。この「作物」は冬作においては水田を主として「休閑」面積としてあらわれる。麦作廃止→休閑の拡大は、第二、第三の形態における脱農化の反面に他ならなかつた。

麦作から賃労働への転換は、その労働報酬の比較において「兼業有利」ということを意味している。しかしこの相互の報酬の比較はもはや家族労働報酬の相対水準の比較ではなかつた。一方が労働市場における農民労働力の価値そのものであるとき、そこで比較される麦作労働の報酬はその絶対水準として、なのである。賃労働を媒介とする麦作→休閑の成立は、麦作の經濟性=生産性がそのままの姿で評価されはじめたことを物語る。それは他の転換作物の少ない田において最も先きにあらわれてきた。休閑の登場、つまりそれを可能にした労働市場の拡大によって、麦作ははじめて独立した部門となり、農民労働力の評価が確立して來たのである。労働力の商品性の成立は資本制的商品經濟を特長づける。資本制商品經濟はこの数年、その發展の下にはじめて本格的に麦作を、さらに日本農業を把えた。それによって麦作は流動化し、その彈力性は高まり、第二後退期の画期的な減反が生まれたのであった。第二後退期における麦作減反率と労賃水準との関係を第7図に示しておこう。労賃水準の高い県において麦作減反が著しいという関係がかなりはつきりと成立していることがわかるであろう。

脱農化は農民層の分解の進行を意味している。中下層農の脱農化=兼業化は、たんに労働力の面に止まらないで、その戸数の減少、耕地の縮小をもたらす。その反面は上層の戸数増加とそれへの耕地集中である。⁽⁴⁾ さきにみた不作付増加、大・裸麦減少理由の「耕地の異動」における比率の階層性は、このような耕地異動の反映であると思われ



第7図 麦作減反と労賃水準

農家として選出して行く過程に他ならない。麦作の上層化傾向はこの過程の麦における反映である。そして分解の分歧点、つまり專業農家の最低規模はたえず上昇を続けてきた。⁽³⁾農業の生産力と工業のそれとの発展の格差の拡大の下では、ことに日本農業における小農經營の形態においては、賃金水準の上昇、すなわち労働力価値の上昇への対応は、農産物価格の相対的上昇か、このような經營の限界水準の切り上げか以外にはあり得ない。農産物価格

は両極分解を示すものではない、労働力の評価の成立とその絶えざる上昇が、その家族労働報酬の低位な中下層農門を追放して、その労働力を賃労働市場へと追いやり、賃金水準に絶対水準として対抗しうる上層經營のみを専

は三二年頃から、農業用品価格に比し上昇を続けている。しかし賃金（農業賃金）の急上昇にははるかに及ばないのである。その差はとうとうたる兼業化の進行と、專業限界水準の切り上げとしてうめられているのである。勿論この間のギャップをうめるものとして工業には立ちおくれてゐるとはいえ農業生産力の発展が存在する。さきに我々はこの数年における麦生産力のかなり目覚しい發展をみてきた。それはこのような状態への麦作における、ことに上層專業經營の対応なのである。

労働市場の拡大と賃金水準の上昇は、全国的な規模で行なわれたとはいえその地域差は依然として強い（第7図参照）。それはそれ程縮まってきているようにはみえない。むしろ労賃水準に反映すると思われる所得水準の地域差は拡大しているといわれる。⁽⁶⁾ 労働力価値の地域性は麦作の地域性とどのように関係しているのだろうか。第一章でみたように、麦作は徐々に関東、九州（ことに北九州）へと集中していた。それは農業における先進地帯（東海、近畿）脱落と準先進地への麦作地帯の転換の長期的な過程であった。第7図でわかるように、先進地帯とは高賃金地帯であり、準先進地とは中乃至やや下位の賃金水準の地帯なのである。そしてこの二主産地は麦生産性においては高い地帯であった。第43表をみよう。二主産地を代表するAグループ（この分類は第三章による）三県の麦作一日当たり家族労働報酬は、農業男子臨時雇賃金を上廻っているのである。ことに小麦においてその高さは大きい。この差が存在する限り、これらの地帯では賃労働に対抗して小麦（関東では大麦も）の商品生産が十分に成立しうるのである。商品生産的小麦大麦作地帯は、つまり麦主産地はこのような地帯へと集中しつつある。一方自給食糧型麦作地帯たるBグループの諸県では、また自給飼料地帯たるCグループでは、麦作の労働報酬は労賃水準の五、六割にすぎない。このような地帯では直接的な商品生産麦作はもはや成立しない。そして東北、南九州のように労働市場にも

第43表 麦作地域類型別1日当り家族労働報酬と労賃水準(昭35)

	農業臨時雇労賃 (男子)	1日当り家族労働報酬			各グループの特長をなす作付目的比率(昭37)	
		小麥	大麥	裸麥	小麥	大・裸麥
A	茨城	円 339(100)	円 477(141)	円 348(108)	—	% 81
	栃木	306(100)	453(148)	422(138)	—	56
	福岡	373(100)	381(102)	—	171(46)	18
B	岩手	325(100)	189(58)	132(41)	—	68
	宮城	285(100)	186(65)	270(95)	—	44
	宮崎	294(100)	174(59)	—	155(53)	71
C	広島	369(100)	218(59)	272(74)	216(59)	68
	山口	373(100)	186(50)	—	128(34)	63

備考 (1) 農業臨時雇労賃は賄を含まず 『農村物価賃金調査』による年度平均賃金

(2) 家族労働報酬は『生産費調査』より計算

(3) 作付目的比率はAでは主販面積比率、Bでは自給食糧目的面積比率、Cでは自給目的全面積比率をとる 資料は昭37前出による。

恵まれず、労賃水準も低位な後進地帯では、麦作は旧來の形での自給食糧生産へと後退し存続しているし、労賃水準の高い中国、近畿の一部では、採算性の低い麦作は飼料を主とする自給生産として、より労働報酬の高い畜産と結合する中間生産物の地位に転化することによつて存続しているのである。

麦作の地域的分化は、農業における地域的分業の形成の一表現である。それは労賃水準の地域差を基底としそれと家族労働報酬＝生産性の地域水準とのからみ合いにおいて形成される。第二後退期における労働市場の著しい発展、資本制的価値法則の浸透は、農民階層を、農業地域を分断し、全農業構造をゆるやかにしながら、日本農業を急速に再編成しようとしている。麦作の後退も、分化も、この再編成の一環なのである。中下層を中心とし、工業地帯、限界地域(山間部等)を主力とする麦作のなだれをうつような後退のなかから、新しい中農層たる上層農家を中心とする、より高い生産性

を目指す麦作（ことに小麦作）の新機械化体系が主産地を中心として登場してきているのである。

注（1） 国立国会図書館『経済の高度成長と農業構造』、二一九頁。

（2） 在宅就職は三四と三年の間の比較で急増（差引一一人）し、一方離村によるそれは四万六千人の増である（農林省『三七年度農業動向年次報告』六六頁）。

（3） 農業賃金は二八年頃から一本調子に上昇し、農業用品価格、農産物価格の上昇をはるかに引離している。三年には男子臨時雇全国平均四八八円であり、前年比二六・七%の上昇である。三七年ももつと上っているであろう（「経済調査」による）。

（4） 階層別戸数の動きについては周知なので省略するが、階層別耕地面積は第11表と同じ計算によると、二八—三五年に、一・五町以上層は二五%から二九%（三・四%増）、五反—一町層は三三→三一%（二・五%減）、五反未満層は〇・八%減となっている。

（5） 三六年にはそれは一・五町になった（『三七年年次報告』九二頁）。

（6） 国会図書館、前出、二八—三〇頁。

（7） A、C クループのうち近畿、東海はもはや麦作地帯ではなくなりつつあり、擾乱要因が多いので除く。岡山、香川は一定Aグループであるが一日当り報酬は労賃を下廻っているか、B Cよりは高い。

III 新段階の歴史的位置

戦後第二後退期の麦作における新段階たる意味は明らかになった。我々は第一章の分析を通じ、さらに前節において戦後第二後退期と戦前第二後退期の類似性を指摘してきた。それとの関連において、大正二年以降の全過程における新段階の地位を考えよう。新段階の形成が、資本主義の急速な発展に伴う労働力商品化の発展にもとづくものであったとすれば、大正六—一三年（実質としては九一—三年）の麦作後退の類似性の基礎は何なのだろうか。この

時期の経済的特長は第一次大戦によるブームとその鎮静期である。農業におけるそれは農産物価格の高騰と烟作を中心とする商業的農業の黄金時代と、大正九年三月を境とする戦後恐慌後の鎮静期であった。大戦にもとづく日本資本主義の急激な発展は、あたかもこの数年のブームを思わせる。そしてまた両者の類似性は労働市場の拡大という点にある。資本主義の発展、ことに重工業の急速な形成は、労働需要の著しい増大をもたらし、賃金を上昇させた。労賃水準（実質水準）の上昇はこの大戦中ではなくて、物価の高騰に立ちおくれてむしろ一〇年前後から目立つことに注意したい。つまり景気変動による一時的なものではなくて、体制的な性格をもつ上昇だったのである。

賃金水準のこの時期の画段階的性格をもつ上昇は、工業においてばかりではなく農業労賃へも波及している。明治末からゆるやかな、波動的上昇を示した米量表示農業労賃は、大正一〇年を画期として段階的な飛躍をみせる。⁽¹⁾ このような農業労賃の高騰の背景には、年雇労働力を中心とする農業における労力不足の拡大が横わっていた。農業労働の不足は、明治末以降の工業による農業労働力（年雇、下層農、次三男等）の吸收の、この時期における急速化によるものであった。農業労働力の流出は、都市工業へのそればかりではない。先進的地域における賃労働の市場需要が増大し、特定の地帯での農民の労働市場が形成されるのである。⁽²⁾ 近畿、東海がその地域であった。これらの地域において、明治期には経済の先進地でありながら、農村労働市場と都市市場は構造的に分断され、その農村労賃水準はむしろ低位にあったのが、この時期には高位の水準を示すに至る。⁽³⁾ 都市労働市場と農村労働市場は、市場労働市場の形成を通じて結合したのである。

この時期に西日本平坦部各地に爆発する小作争議をささえた農民の意識として、「経済観念の発達」、「労賃觀念」等が当時しばしば指摘された。事實愛知、三重、岐阜の平坦部において、冬期賃労働市場の存在が、小作争議をさ

さえる一つのテコであつた。大正期の分析を今ここで論証し、展開する余裕はない。ともかくこの戦前第二後退期が資本主義の躍進とそれに伴う農民的労働市場の拡大(といふより形成)、労賃水準の高騰の時期であり、農民労働力商品化の段階を画する時期であることを指摘すればよい。だから地域的量的には局限されていようとも、この大正後半は戦後第二後退期と質的な性格を同じくする時期なのである。この期の麦作の大幅な減反が、戦後第二後退期をしのぐ休閑の増加を結果したらしいことは第38表に指摘した。この時期の休閑状況を細かく検討する資料はないが、休閑の主力が田であり、畠麦の減少は養蚕等の商品生産の発展に伴うものであったことはたしかであろう。桑園はこの頃から平場へと進出して行くのである。第4表でみると地域別の麦減反は西日本を主力とし、ことに近畿、中国に高くなっているが、九州でも佐賀は二一%余の減少を示す。西日本の減反は大正期を中心とする農業賃金の上昇が西日本に著しく、高賃金地帯を形成して行くことと見合っている。大正二年—昭和五年の減反率と大正一一年の農業日雇賃金水準の地域的な関係をとてみても、ほぼ戦後のそれと類似した関係を示すのである。ただ低賃金グループでの分散はより小さく、高賃金グループでの分散はより大きいようにみえる。賃金水準と減反率の関係の戦前、戦後ににおける整合は、必ずしも賃金と減反との関係が全く同一であることを意味しない。減反は麦作の地域的技術的特性によって大きく動かされていると思われ、それは戦前、戦後に変りないからである。

さて戦前第二後退期における休閑は、労働事情とどのように結びついていたのであろうか。労力不足がそれを生み出したとしても、その労力不足とは具体的に何なのであろうか。それは戦後の兼業化の広汎な進行とは違っているように思われる。冬期賃労働と麦作との対抗が若干の地域で生じていたとしても、それは戦後に比すれば問題にならない。当時の労力不足はむしろ経営、ことに上層農における家族、雇用労力の不足であり、それはとくに春秋

の農繁期に集中的にあらわれる雇用（年雇を含む）労力の不足であった。農繁期における雇用労力不足は、直接には家族労力の不足としてあらわれる。この雇用労力不足は、労働市場の拡大に伴う下層農、次三男、年雇の流出の結果であった。雇用労力の不足は高賃金を生み、經營の採算へ反映する。高賃金の雇用労力の麦播、刈取りへの投入、それと競合する稻の脱穀調整、田植への投入とは、麦作の採算を通じて比較検討されることになる。その結果は当然表れたる稻作への労働集中と麦作放棄としてあらわれ、田の休閑を増加させたのである。⁽⁵⁾ 麦作の経済性が始めて登場した。それは家族労働報酬の絶対水準の、労賃水準による直接的確認ではなく、現金費用の問題として、それ故に現金収支の経済性としてであつたと考えられる。⁽⁶⁾

農業雇用労賃の高騰は、この時期に稻作を中心とする新しい生産力体系を生み出す。石油発動機（主として揚水用）、モーターや、脱穀調整器具等の労働節約的な新しい機械が登場し、それにもとづく家族労作的な新生産力体系が形成されることになる。その完成と普及は昭和期をまたねばならない。そしてその体系のなかで西日本二毛作田地帯で、脱穀調整の機械化を最大の根柢として新しい二毛作麦作体系が成立し、昭和五年以後の西日本を中心とする麦作拡大の前提となるのである。この労力不足と新生産力体系の成立との谷間に、戦前第二後退期の麦作の急減と休閑化が生じたのであった。水稻の労働生产力の新段階は麦におけるそれでもあった。脱穀調整の機械化だけではない。岡山平野のような最先進地において、この時期の労力不足を背景として戦後の省力栽培の原型たる不整地播が登場していく。さらにこの麦田の春における耕耘の困難性を開拓するものとして、はじめて小型トラクターが導入され、水田二毛作における小麦省力栽培の体系が完成する。⁽⁸⁾ ただそれは昭和期の問題である。

戦前第二後退期の特異性はこのようなものであった。ついでにいうならば、この期の戦後第二後退期との大きな

差、すなわち反収と小麦作付の減少は、西日本優良麦作地帯の、中上層農家を主力とする減反の当然の結果として理解出来る。このような労力不足にとって小麦、裸麦の差はなく、米作の犠牲に供されたといえよう。労働力商品化の飛躍的発展にもとづく、この両時期の日本農業の変革、ことにその生産力体系の変革（大正末—昭和にかけてのそれと、最近に登場してきたそれ）を農業革命というならば、⁽⁹⁾ 大正末のそれを第一次とし、現在第二次農業革命が進行していることになろう。しかし戦後のトラクターを中心とする機械化を過大評価することは出来ない。この体系は大正末の第一次農業革命においてすでに一部は形成され、一部は準備されたものの、他の農業技術の発展と結合した整備、普及にすぎないからである。第二次農業革命の新体系は、今芽生えつつある田植、刈取り過程の機械化によって形成されなければならない。そのときはじめて麦作生産力も新しい躍進を示し、労働力価値との拡大するシヨーレをうめることが出来よう。

麦作の動向を基本的に規定するものが、資本制的商品經濟の、とくに労働力商品化の進展であったとするなら、麦作後退の中心をなす戦前、戦後の二時期以外の時期はどうなのであらうか。そこでも商品經濟は進展していたのである。しかしその進展はこの二時期のような労働力商品化、従つて農村の急激な労働力不足をもたらすようなものではなく、その意味で資本制的な特質は弱く、停滞的であった。農村におけるそれは小商品經濟的な性格を持ち、小農經營を停滞させたのである。麦作の変動は休閑を生むことなしに、それ故に冬作規模を縮小させることなしに、他作物への転換として行なわれたのであった。ことに田においては、商品經濟の発展は田麦の小麦化として進展したことしばしば述べた。そのような時期において麦作は日本農業の小農的停滞性を表現していたのである。⁽¹⁰⁾ 第四章において麦作反当労働が大正末と昭和二八年との間に余り変化がないことを明らかにしたが、その間の生産力の

発展は反収増加として行なわれたのであり、それこそ麦作の、また日本農業の停滞性を端的に示すのである。偶然の一一致であるとしても大正一二年の麦作規模は昭和三三年のそれと殆んど一致している。作付面積の量的な一致はともかくとして、戦前第二後退期はさきに述べたような本質的な諸側面で直接に戦後第二後退期に接続しているのである。第一次農業革命の課題と方向は、より深化した基盤の上に、三〇数年の停滞期をはさんで第二次農業革命として復活した。それは、第一次農業革命がそうであつたように、いずれにせよ新しい生産力段階に見合う、より高度な小農制の再編に終るに違いない。その水準がどの程度のものになるかは、今後の労働力価値の動向に、即ち資本主義の今後の発展の形態にかかっている。そして長期的な日本麦作の運命は、再編された小農經營のなかで麦作がどのような位置を占めるかによってきめられるであろう。それまでの間のギャップは未だつづくであろうし、その期間は昭和初頭と同様に、麦作は後退こそすれ、拡大する条件を持ち得ないであろう。

注(1) 混井功『農業生産力の展開構造』、三七頁。

(2) 明治末からの地場労働市場として、一つは公共、農業土木事業と、一つは織物等の地場産業の問屋制家内工業から工場制への転化によるものがあげられる。

(3) 堀井、前出、三八頁。

(4) 高橋、白川編『農地改革と地主制』所収、拙稿第一編第二章第三節参照。

(5) 佐賀の場合は、磯辺俊彦「いわゆる『佐賀段階』の形成過程」(『主要地帯農業生産力形成史』(下)、三一、四頁)参照。

(6) この大正九一年の時期は麦の市場条件も悪化した時期であることは第5図でも明らかである。だから麦の採算は劣悪の高騰と市場条件の悪化によつて二重に低下したものであり、それが表作たる米への集中として休閑を招いたのである。この時期の米価は、米価率みて一をこえるかなり高い水準に推移し、麦価との間に大きなシェーレを作り出している。從つて対米価比は低下し、裏作放棄、表作への集中の価格条件を形成している。だから士屋氏の函数によつてもこの時期の減反は大きく出てくるであろう。

しかしこの時期の急減と休閑化は、この市場条件を要因とはするが、やはり農業方針の高騰、それによる旧来の作付、技術体系の維持の困難性を基盤とし、その上に麦の価格的採算の悪化が加わることによりもたらされたものと考える。

ついでながらこの時期を転機として小麦輸入の急増が始まり、前記のような麦価と輸出入との関係の逆転が起るのである。この逆転は需要の増加に対し国内供給側にそれに急速に対処出来ない条件が生れていたことを物語るのではないか。その結果として大量の小麦輸入が招来され、それが麥価と輸出入の新しい関係を、以後生み出すことになるのはないか。

(7) 指稿「稻作大經營の展開構造」(『農業総合研究』六〇号所収)において熊本県八代平野におけるそれを取扱かつた。佐賀については前出、磯辺氏の労作、岡山については吉岡金市『日本農業の機械化』を参照。

(8) 吉岡、右同、一三三頁。

(9) 前出、指稿「展開構造」、第五章参照。

(10) 指稿、「麦作の構造と性格」(前出)は、当時の麦作の状態、ことに九州におけるそれを背景として、そのような停滯的な側面を強調したものであった。

(研究員)